

豪金利据え置きと豪ドルについて

<政策金利2.50%に据え置き>

10月1日、オーストラリア準備銀行(RBA)は政策金利を過去最低の2.50%に据え置きました。

発表された声明文では、持続性を判断するには時期尚早としながらも、最近の家計や企業の景況感等に改善が見られることに言及し、これまでの金融緩和の効果がしばらくは継続することから、現行の金融政策は引き続き適切であるとの判断が示されました。

また、豪ドルについては、最近上昇したものの4月の水準からはまだ10%程度低いとの認識を示し、これまでのような豪ドル高についての懸念は示されず、為替水準に対する言及は穏やかなものに留まりました。

<豪ドルは小幅上昇>

8月末に1豪ドル=0.90米ドル、1豪ドル=90円を割り込み下落した豪ドルは、9月に入り中旬までは買い戻しの動きなどから上昇しました。しかし月末にかけては、米国の量的緩和の見通しや暫定予算に対する不透明感などから上値の重い展開となりました。

据え置きは予想通りでしたが、声明文に、明確に追加利下げを示す文言がなかったことなどから発表後の豪ドルは小幅上昇し、10月1日東京市場15時現在、1豪ドル=0.939米ドル、1豪ドル=92.19円となっています。

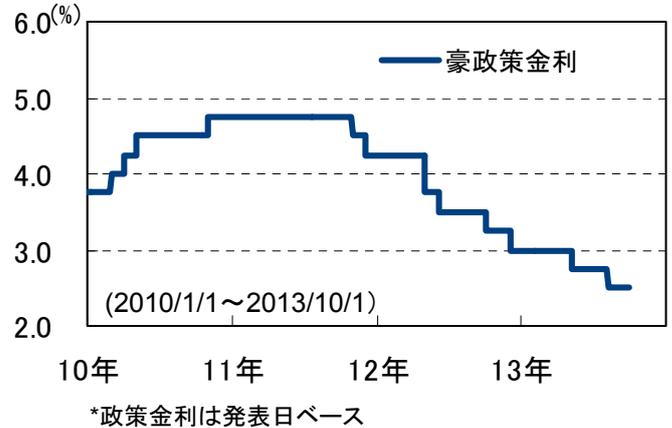
<金融政策と為替の見通し>

RBAは今後もインフレや景気動向などを評価し、持続的な成長に向けて必要であれば政策の調整を行なうと述べています。しばらく政策金利は据え置くと見られ、豪ドルの動向を注視しつつ政策の妥当性を見極めていくものと思われます。

為替については、足元で米政府機関閉鎖や債務上限問題への懸念が強まっているため、当面豪ドルは方向感に欠ける動きの中、現行の水準近辺で推移すると思われます。

一方で、最大の貿易相手国である中国の経済指標に明るい兆しが見え始め、景気底打ち期待が高まっていることは支援材料です。

<豪政策金利の推移>



<豪ドル為替の推移>



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



商号等
加入協会

大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.20750%（但し、最低2,625円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会